

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

洲本市長 上崎 勝規

市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	小路谷 (小路谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稻を中心に一部露地野菜(タマネギ・白菜・キャベツ)や繁殖・酪農など、複合的に農業経営を営む農家が多い。地域内の農地については、圃場整備事業が約40年前に完了しているが老朽化による農道の亀裂・畦畔の崩れやため池・水路からの漏水が多く見受けられる。一方で大規模経営体は不在で兼業農家を含める割合が高く、規模拡大を考えている農家は少ない。このため、10年先を見据えた時、リタイアする農家が増加する懸念がある。

また、地区の周囲が山に囲まれており、鳥獣被害も多発しており、年々、生産意欲が減退している農家も見受けられる現状である。

農業者:22人(うち、50代 4人、60代 8人、70才以上 10人)

組織:小路谷農地水環境保全隊(構成員 42人)

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域においては、水稻＋露地野菜(タマネギ・白菜・キャベツ)の経営体と水稻＋繁殖・酪農の経営体が耕畜連携の取り組みも進んでいる。高齢化は進んでいるものの、地域内の50代を中心に機械化体系にスマート農機を組み合わせ、農作業の効率化と省力化をすすめるとともに、農業機械の共同利用やオペレーターの作業受委託により作付面積を維持していく。

また、当地域は中山間地域のため畦畔が大きく、草刈りに係る労力が大きい。担い手の確保を含め、人員の確保も重要だが、機械化による省力化も同時並行で行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	23.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

小路谷地区

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域農業を担う者の高齢化が進んでいることから、10年後の担い手は10名程度(現在22名)になることが予想される。農業後継者に経営を移譲した経営体や移住者による新規就農者などが現れたら優先的に農地を集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
利用権設定されている農地の期間満了後に地域全体で見直しをしてエリアごとに集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
約40年前に基盤整備したため、畦畔や水路の老朽化による不具合が発生している。今後は現在の水路を残しつつ新たにパイプラインの設置を検討していきたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地元ホテルとの観光農園および地元農産物店舗の共同経営の取り組みを検討していきたい。 (イメージ:地元は土地の貸し出しと作物管理・ホテルには観光客の動員と農産物の販売場所の提供)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JA作業委託は既に取り組んでおり、今後も活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①⑦小路谷農地水環境保全隊による保守・維持管理を継続して実施する。
 ②⑨畜産農家と連携し耕畜連携の取り組みを進めるとともに、堆肥の有効活用により減化学肥料に取り組む。
 ③⑧地域圃場データをザルビオにより生育予測・病害予測し農作物の収量・品質向上させる。また、GNSS補正情報を利用した自動操舵もしくはロボット田植機を補助事業等を活用し50代が中心になって圃場管理を実施する。